

# [戸籍保険]課 経 営 計 画 書 ( 総 括 表 )

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	R1 年度計画額 (単位: 千円)		R1 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	戸籍住民基本台帳等事業	B	26,232	7,245	3.9	1.0
2	人口関係統計調査事業	B	12	12	0.1	0
3	子ども医療費助成事業	B	156,350	42,260	0.2	0.2
4	障害者医療費助成事業	B	37,696	18,832	0.2	0.2
5	母子家庭等医療費助成事業	B	17,099	8,540	0.2	0.2
6	精神障害者医療費助成事業	B	20,875	4,644	0.2	0.1
7	後期高齢者福祉医療費助成事業	B	39,866	19,172	0.1	0.2
8	後期高齢者医療保険事業 (一般会計)	B	247,385	51,304	0.3	0.1
9	国民年金事業	B	103	103	0.5	0
10	国民健康保険事業 (特別会計)	B	2,047,000	1,338,627	5.0	0.5
11	後期高齢者医療保険事業 (特別会計)	B	308,328	38,500	0.7	0.5
12	養育医療費助成事業	B	1,967	1,603	0.1	0
13	個人番号カード等交付事業	B	3,989	3,846	0.5	1.0
合 計			2,906,902	1,534,688	12.0	4.0

## ■特記事項

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	1
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	<p>社会生活において、住民の重要な身分事項等を記載した戸籍や居住関係を記録した住民基本台帳などを各種届出に基づき作成、管理、そして必要に応じ諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民基本台帳事務</li> <li>・ 戸籍事務</li> <li>・ 印鑑登録事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>① 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カード又は個人番号カードのどちらかを全住民が所有することになった。そのため、法施行前に比べ、住民異動等の窓口事務処理の手続が増え、また、個人番号カード所有者も増加してきたため継続のための所要時間が長くなり、異動の多い時期には、今まで以上に窓口の混雑が予想される。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民異動等の対応が効率よく行えるよう、窓口対応事務の効率化を進め、窓口における待ち時間の削減を図る。</li> <li>② 住民基本台帳、戸籍などの新元号対応</li> <li>③ 中小口地区の町名地番変更による、住民基本台帳、戸籍などの準備と証明書交付事務</li> <li>④ 戸籍システム更新と住基システムの連携を確実に行う。</li> <li>⑤ 旧姓併記事業が始まるので住民票・印鑑証明書などを旧姓が併記できるようにする。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	戸籍事務
～	住民基本台帳事務
	印鑑登録事務
	元号改正準備
5	元号改正
7	町名地番変更事務
11	旧氏併記事務開始
2	戸籍機器更改
3	本人確認通知制度の導入準備

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	7,991	8,677	26,232
（内特定財源）		千円	6,743	7,215	7,245
人工	職員	人工	2.9	2.9	3.9
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	3.9	3.9	4.9

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
戸籍住民登録等手数料	6,814	戸籍住民基本台帳等事業
中長期在留者住居地届出等事務委託金	310	戸籍住民基本台帳等事業
人口動向調査事務市町村交付金	64 (57)	戸籍住民基本台帳等事業 過充当となるため、()内の金額を充当
人口動態調査事務市町村交付金	29 (24)	同上
窓口用封筒広告料収入	40	戸籍住民基本台帳等事業
合 計	7,245	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
13	委託料 (4 戸籍総合システム)	432	432	中小口区の町名変更作業
13	委託料 (4 戸籍総合システム)	8,294	8,294	戸籍システム機器更新に伴うプログラム改修
18	備品購入費 ( " )	9,900	9,900	戸籍システム機器更新

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

新元号改正・中小口地区町名地番変更・旧氏併記記載に対応するため、委託業者とスケジュールの調整を図り、住民票等の証明書の変更切替え作業を行った。

5年間の契約期間終了を迎えた戸籍システム機器は委託業者と調整し、更新した。

3年間の目標に掲げていた「本人通知制度」(住民票や戸籍謄本など本人以外の第三者に交付した場合、事前に登録した人に交付した事実を通知する制度)について、令和2年4月から施行に向け、整備を行った。

## ■評価

新元号改正(5月)、中小口地区町名地番変更(7月)、旧氏併記記載(11月)と大きな変更作業を伴ったが、遅延なく適切に対応することができた。

戸籍システム機器の更新については、仕様内容を精査した上で、契約更新を行い、経費削減に努めた。

本人通知制度については、近隣市町よりも導入が遅れていたが、住民票等の不正請求および不正取得による個人の権利の侵害の抑止・防止を図るため、令和2年4月から施行することができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	2
事業名	人口関係統計調査事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	人口動向調査：住民基本台帳において出生・死亡・転入・転出・転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。 人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。		
事務内容	・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務		
現在における経過又は課題	① 人口動態調査は、報告期限が月2回あり、基準日から提出までの期間が短い。		
令和元年度の目標又は改善策	① 遅延なく報告するために、事務の効率化を図る。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	人口動向調査事務 毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 毎月2回、戸籍の届出の内容入力、集計し保健所に報告する。

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	12	12	12
（内特定財源）		千円	12	12	12
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.2	0.2	0.1

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
人口動向調査事務市町村委託金	64（7）	人口関係統計調査事業 過充当となるため、（）内の 金額を充当
人口動態調査事務市町村委託金	29（5）	同上
合計	12	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

<p>人口動態調査に関しては、窓口での戸籍届出時に世帯の主な仕事を記入していただくよう説明し、夜間・休日の届出時の際も同様に対応した。</p> <p>人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、報告した。</p>
--

## ■評価

<p>人口動態調査の職業調査については、保健所に正確なデータの報告ができるよう、届出の際の記入確認、聞取りを行い、毎月の期日までに報告することができた。</p> <p>人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、愛知県統計課に期日までに報告することができた。</p>
---

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	3
事業名	子ども医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中学校卒業（15歳の年度末）までの子どもに対して、保険診療による自己負担分の医療費等の全額助成を行う。なお、小学校入学前までの通院と、中学校卒業までの入院に対しては県費対象事業として、小学校1年生から中学校卒業までの通院に対しては、町単独事業として実施する。</li><li>・ 毎年3月に、新就学児の受給者証の切り替えを行う。</li></ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本事業における医療費は、年々増加し続けている。対象者数は横ばいであるが、医療の高度化等による一人当たり医療費の増加傾向は今後も続く予測でき、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。</li></ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。</li><li>・ 小学校入学時に行っていた受給者証の更新を廃止することで、受給者の利便性向上や事務の効率化を図る。</li></ul>		



## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時）</li> <li>・医療費の支給、月報作成（毎月）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金実績報告（前年度分）</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者証（新元号）による一斉更新、医療費抑制チラシの配布</li> <li>・補助金交付申請</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金変更申請</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	150,594	163,121	156,350
（内特定財源）		千円	38,941	43,354	42,260
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.3	0.2	0.2
	計	人工	0.5	0.4	0.4

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
子ども医療費補助金	41,733	3-1-4 (3-1-1)
子ども医療費支給事務費補助金	527	3-1-4 (3-1-1)
合計	42,260	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者の利便性向上や事務の効率化を目的に、小学校入学時に行っていた受給者証の更新事務を廃止するため、適切な交付方法の検討やシステム改修を行った上で、全受給者を対象に一斉更新を行った。
- ・「ふれあいまつり（健康まつり）」の会場にて、増加傾向にある子ども1人あたりの医療費データ等を用いて、医療費抑制への協力を求めるパネル展示、チラシ配布を行い、啓発に努めた。また、そこで用いた資材（啓発内容）を活用し、受給者証の一斉更新時に「医療費の適正利用について」「高額療養費の申請に必ずご協力ください！」「子どもの医療費が無料になるのはどうして？」の3点についてチラシ等を同封し、全受給者に周知を行った。

## ■評価

- ・全受給者を対象に一斉更新したことで、既交付の受給者証の元号改正についても対応を図ることができた。また、これまで3月に行っていた更新事務（約250人）を無くしたことで、年度末の事務の煩雑化を抑制することができた。
- ・医療費の適正化（特に子どもの医療費の抑制）については、ふれあいまつり（健康まつり）と関連させることで、啓発資材をより分かりやすい内容、表現に見直すことができ、受給者に限らず広く、町の医療費の現状と、医療費適正化の必要性をPRすることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	4
事業名	障がい者医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	心身障がい者の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行なう。</li><li>・3年に1回、受給者証の一斉更新(次回令和元年8月1日)を行う。</li></ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象者数は横ばいだが、医療費は増加傾向にあり、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。</li></ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・受給者証一斉更新の機会を有効活用し、医療費の適正化に向けたジェネリック医薬品の推奨や、適正な受診勧奨等を実施する。</li></ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・ 受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療支給申請の受付（随時） ・ 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・ 補助金実績報告
7	・ 受給者証の一斉更新
8	・ 補助金交付申請
3	・ 補助金変更申請

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	34,175	36,705	37,696
（内特定財源）		千円	16,109	18,345	18,832
人工	職員	人工	0.3	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.2	0.1	0.2
	計	人工	0.5	0.3	0.4

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
障がい者医療費補助金	18,741	3-1-4（4-1-1）
障がい者医療費支給事務費補助金	91	3-1-4（4-1-1）
合計	18,832	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等についてチラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

受給者証交付の際、ジェネリック医薬品について記載したチラシを同封し、ジェネリック医薬品の利用について推奨することができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	5
事業名	母子・父子家庭医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童が18歳の年度末までの母(父)子家庭の母(父)と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。</li><li>・毎年7月に所得判定を行い、受給者証の更新をする。</li></ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成26年4月23日に公布、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正(平成26年10月1日施行)されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成26年10月1日から施行した。</li><li>・本事業費はほぼ横ばいで推移してきたが、平成30年度の医療費は約10%増加する見込みである。医療の高度化等により、今後も一人当たり医療費の増加が予測でき、その抑制が求められている。</li></ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童扶養手当法の改正に伴い、受給者証の有効期限が変更になることから、元号改正による表記変更と併せ、受給者証の一斉更新を実施する。この機会を有効活用し、医療費の適正化に向けたジェネリック医薬品の推奨や適正受診等の勧奨を図る。</li></ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・ 受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） ・ 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・ 対象者の把握と前年度の所得状況調査、補助金実績報告
7	・ 受給者証の一斉更新並びに医療費抑制チラシの配布
8	・ 補助金交付申請
3	・ 補助金変更申請

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	14,952	15,197	17,099
（内特定財源）		千円	7,275	7,590	8,540
人工	職員	人工	0.3	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.2	0.1	0.2
	計	人工	0.5	0.3	0.4

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
母子・父子家庭医療費補助金	8,452	3-1-4（5-1-1）
母子・父子家庭医療費支給事務費補助金	88	3-1-4（5-1-1）
合計	8,540	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等についてチラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

窓口での説明を行うことで、より分かりやすく理解を求めることができた。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	6
事業名	精神障がい者医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	精神障がい者の健康の保持、増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。</li><li>・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方には、全疾病の医療等の助成を行う。</li><li>・また手帳の有効期限、通院医療対象の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。</li></ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成23年7月から、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方に全疾病の医療費等の助成を開始した。</li><li>・本事業費はほぼ横ばいで推移しているが、受給者数は増加傾向であり、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。</li></ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。</li></ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） ・医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・補助金交付申請
8	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	20,366	22,180	20,875
（内特定財源）		千円	4,063	1,969	4,644
人工	職員	人工	0.3	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.2	0.1	0.1
	計	人工	0.5	0.3	0.3

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
精神障がい者医療費補助金	4,624	3-1-4（6-1-1）
精神障がい者医療費支給事務費補助金	20	3-1-4（6-1-1）
合計	4,644	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等についてチラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

窓口での説明を行うことで、より分かりやすく理解を求めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	7
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。</li><li>・対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新(令和2年8月1日)を行う。</li></ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・受給者数はほぼ横ばいだが、医療費は増加傾向にあり自己負担額も増加していることから、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。</li></ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。</li></ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・ 受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） ・ 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・ 補助金実績報告
7	・ 受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布
8	・ 補助金交付申請
3	・ 補助金変更申請

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	36,745	38,340	39,866
（内特定財源）		千円	17,502	18,305	19,172
人工	職員	人工	0.3	0.2	0.1
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.2
	計	人工	0.4	0.3	0.3

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
後期高齢者福祉医療費補助金	19,012	3-1-4（8-1-1）
後期高齢者福祉医療費支給事務費補助金	160	3-1-4（8-1-1）
合計	19,172	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行・更新時において、適正受診やジェネリック医薬品の利用等についてチラシを配るなど、周知に努めた。

## ■評価

窓口での説明を行うことで、より分かりやすく理解を求めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	8
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康診査事務</li><li>・後期高齢者医療制度支援事務</li></ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢化を背景に被保険者数及び医療費は年々増加している。今後、75歳以上の人口のさらなる増加により、医療費の増大が想定されることから、後期高齢者医療制度の安定した持続可能な制度運営のためにも、医療費の抑制は課題となっている。</li></ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"><li>・年齢到達による新規加入者に対し、保険料賦課の根拠等を分かりやすく示す案内文書等を配布し、制度の周知徹底を図る。</li><li>・保険証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布し医療費の抑制を図る。</li></ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	後期高齢者医療システムの借り上げ 人間ドック受付
6	健診案内送付
8	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内 ※制度改正に伴うシステム改修は随時

## ■事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	223,989	239,128	247,385
（内特定財源）		千円	39,554	41,364	51,304
人工	職員	人工	0.2	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.3	0	0.1
	計	人工	0.5	0.3	0.4

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	28,875	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	11,812	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合特別対策補助金	929	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金	9,688	3-1-4(1-1-1)
合計	51,304	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容



## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担の軽減や医療費の抑制に向け、保険証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布した。  
新たに後期高齢者医療保険制度に加入された方には、保険料賦課の根拠等の案内文書（A3）を適宜修正・配布し、制度の周知に努めた。

## ■評価

新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	9		
事業名	国民年金事業				
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本施策	3	社会保障		
目的	国民年金法に基づき加入者が年金を適切に受給できるよう年金事務所と連携し、国民年金制度の法定受託事務を行う。				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る）</li> <li>・任意脱退申請の受理</li> <li>・任意加入の申出の受理及び事実の審査</li> <li>・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る）</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top; border-left: 1px dotted black;"> <p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の免除</li> <li>・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査</li> <li>・産前産後納付免除</li> </ul> <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査</li> <li>・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等</li> </ul> </td> </tr> </table>			<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る）</li> <li>・任意脱退申請の受理</li> <li>・任意加入の申出の受理及び事実の審査</li> <li>・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る）</li> </ul>	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の免除</li> <li>・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査</li> <li>・産前産後納付免除</li> </ul> <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査</li> <li>・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等</li> </ul>
<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る）</li> <li>・任意脱退申請の受理</li> <li>・任意加入の申出の受理及び事実の審査</li> <li>・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る）</li> </ul>	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の免除</li> <li>・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査</li> <li>・産前産後納付免除</li> </ul> <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査</li> <li>・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等</li> </ul>				
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年7月に地方分権一括法が公布され、国民年金事務は、それまでの機関委任事務から法定受託事務として位置づけられた。また、年金事務問題等により社会保険庁が廃止され、平成22年1月に日本年金機構が設立された。</li> <li>・産前産後納付免除申請の受付開始</li> <li>・年金生活者支援給付金の受付</li> </ul>				
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、町の広報やホームページを利用し、年金制度に関する啓発の充実と周知を行う。</li> <li>・日本年金機構や年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する制度に関する相談を継続する。</li> <li>・産前産後納付免除申請の周知</li> <li>・年金生活者支援給付金の受付事務</li> </ul>				

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時）</li> <li>産前産後納付免除申請の受付開始</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務費交付金実績報告</li> <li>障害者年金受給者所得状況調査</li> <li>年金生活者支援給付金の受付</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務費交付金申請</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	48	103	103
（内特定財源）		千円	48	103	103
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
国民年金基礎年金事務費交付金 及び福祉年金事務費交付金	4,310	人件費等に充当
合計	4,310	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

国民健康保険加入手続きと合わせ、国民年金の取得、喪失漏れ等がないよう手続きを行った。  
特に国外からの転入者については、社会保険加入の有無を確認し、国民年金取得手続きをしてもらうようにした。

一宮年金事務所と連携し、年金相談を2月に1回（偶数月の第4金曜日）開催した。

受け付けた年金異動届、免除・納付猶予申請・学生納付特例申請等は、定期的に日本年金機構名古屋広域事務センターに進達した。

令和元年4月から産前産後免除制度が開始され、申請受付を行った。（受付件数 9件）

令和元年10月から年金生活者支援給付金制度が開始され、問い合わせ等の対応をした。

## ■評価

国民健康保険と連携し、国民年金の取得、喪失漏れ等がないよう手続きを行うことができた。

経済的理由で、納付困難な場合については、保険料が未納にならないよう、窓口で免除・納付猶予申請について説明し、手続きを進めた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	10
事業名	国民健康保険事業（特別会計）		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	国民皆保険制度を維持し、愛知県とともに健全な財政運営を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者の資格管理</li> <li>・国民健康保険税の賦課徴収</li> <li>・国庫補助金、県費補助金等の申請</li> <li>・愛知県へ国民健康保険事業費納付金の納付</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者への特定健診及び保健事業の実施</li> </ul>
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率、特定保健指導の利用率の向上。</li> <li>・加入者の高齢化や医療の高度化により医療費は増加しており、安定して持続可能な保険制度を目指す上でも、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。</li> <li>・平成30年度より愛知県との共同運営が始まったが、納付金を保険税収入では賅えず、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れに依存しており、税率等の見直しだけでなく、いっそうの医療費の適正化や収納率向上への取り組みが必要となっている。</li> </ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診等のデータ分析に基づく受診勧奨等により、特定健診受診率、保健指導の利用率の向上を図る。</li> <li>・第3期大口町特定健康診査等及び第2期データヘルス計画に基づく事業を引き続き実施する。</li> <li>・医療費の抑制を図り、療養費抑制のためのチェック機能強化、重複多受診者への受診内容確認、長期受診の内容確認等を図り、医療費の適正化に努める。</li> <li>・健康福祉部で連携、実施している医療費と介護サービス費の抑制のための取組を継続する。</li> <li>・国保財政の都道府県化に伴う税率等の適正化に向けた検討を進めるとともに、被保険者に広く周知し、理解を求める。</li> <li>・保険証更新事務のアウトソーシングを図る。</li> <li>・国保制度の周知や医療費の適正化を促すパンフレット等を作成し、納税通知書の発送時に送付する。</li> <li>・70歳以上世帯の高額医療費事務の効率化に向けた準備を進める。</li> <li>・18歳以下の被保険者の保険税軽減について検討する。</li> <li>・収納率の向上のため、原則化した口座振替の周知・推奨を徹底する。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	【国保資格、賦課徴収関係】 短期保険証更新、納税相談、催告書送付	【特定健診、特定保健指導、保健事業関係】 人間ドック 申込受付、受診案内（広報4月号案内） 特定健診受診率向上事業契約 特定保健指導
5	本算定準備 収納強化月間	人間ドック 実施 ↓
6	本算定実施、保険税決定（広報6月号案内）療養給付等負担金実績報告	↓特定健診 健診票発送準備（広報6月号案内） ↓
7	被保険者証更新、納税相談（広報7月号案内）資格証明、短期保険証更新、催告書送付	↓特定健診 健診票発送 ↓
8	収納強化月間、未申告者調査、事業費納付金の納付開始（以後毎月）	↓
9	税率改正の変更について国保運営協議会での審議	特定健診 未受診者への受診勧奨 ↓
10	短期保険証更新、納税相談、基盤安定負担金交付申請	重症化予防訪問（3月まで随時）
11	催告書送付、税率改正の変更について国保運営協議会での審議	健康まつり 健康チェック ↓ ↓
12	収納強化月間	特定健診 未受診者への受診勧奨案内の発送（広報12月号案内） 特定健康診査等実施計画素案 ↓ ↓
1	短期保険証更新、納税相談 療養給付費等負担金変更交付、特別調整交付金申請、国保運営協議会での税率改正についての答申後、議会への議案上程	特定健診 集団検診の実施 ↓ ↓
2	調整交付金実績申請	↓ ↓
3	国民健康保険税滞納分の執行停止及び不納欠損処分	人間ドック チラシ作成 ↓ ↓

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	2,322,479	2,086,000	2,047,000
（内特定財源）		千円	1,696,218	1,405,838	1,338,627
人工	職員	人工	4.0	5.0	5.0
	臨時職員	人工	0.6	0	0.5
	計	人工	4.6	5.0	5.5

## ■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国・県支出金	1,338,518	保険給付費等交付金他
使用料等(督促手数料)	100	総務費賦課徴収事業
その他(利子)	9	
合計	1,338,627	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

保険給付費は、平成25年度から平成27年度にかけて、保険給付費が過去最高となったが、平成28年度以降は、被保険者の減少と薬価の引き下げ等により微減で推移している。しかし、高齢化や医療の高度化等により、一人当たりの保険給付費は増加傾向にある。今後も、課税方式や税率等の見直しが不可欠な状況にあり、慎重な検討と被保険者に対し周知・理解を求めていく必要がある。

第3期特定健康診査等実施計画と第2期データヘルス計画も2年目に入り、医療費の適正化を図る上でも、特定健康診査の受診率向上や生活習慣病予防に力を入れていく。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 特定健診受診率等の向上を図るため、平成30年度に引続き、国庫補助金を活用し、ソーシャルマーケティング手法を用いた特定健康診査のデータ分析及び受診勧奨を委託実施した。
- ・ 医療費の適正化等に向け、第2期データヘルス計画等に基づく各種事業を実施するとともに、レセプト点検及び医療給付情報・介護給付情報の突合診査を実施した。
- ・ 医療費通知を年6回、ジェネリック医薬品の差額通知を年2回発送し、被保険者への医療費・医薬品抑制の周知を行うとともに、今年度新たに重複服薬者に対する通知を実施した。
- ・ 平成30年度から開始された国民健康保険制度の都道府県化について、制度改正の意義や税率改正の必要性等について理解を求め、広報紙への掲載やチラシを作成し納税通知書送付時に案内するなど、広く周知に努めた。
- ・ 保険証の一斉更新について、自庁での大量（高速）印刷が困難になったことに伴い、費用対効果を考慮した事務のアウトソーシングを実施した。
- ・ 国保制度や手続きの仕方等を分かりやすく案内する「国保のてびき」を全面的にリニューアルし、医療費の適正化に対する協力依頼を掲載するなど、大幅に紙面（情報量）の拡充を図った。
- ・ 70歳～74歳までの高額療養費支給申請手続きの簡素化に向けた検討及び18歳以下の被保険者の保険税軽減について事例調査等を実施した。
- ・ 平成30年度から実施した口座振替原則化の周知徹底を図り、新規加入者に対しては特別な理由が無い限り口座振替とするよう、窓口等で制度趣旨等の説明を行った。

## ■ 評価

- ・ 特定健康診査のデータ分析に基づく受診勧奨により、受診率は52.2%（平成30年度）から52.7%（暫定数値）に増加した。平成30年度は平成29年度から7ポイント上昇していることから、今後の大幅な増加は見込めないが、受診率の維持・向上に向け、本年度の分析結果を活かし、令和2年度も引続き受診勧奨委託を実施する。
- ・ データヘルス計画等に基づき、医療費の適正化等に向けた各種事業に取り組んでいるが、依然、医療費は高位で推移している。令和2年度の国保運営に必要な財源を税で賄えないことから、国保運営協議会の審議を経て、税率等の改定を行うとともに、被保険者の負担を抑制すべく、基金の取り崩し及び一般会計からの繰り入れを実施した。
- ・ 高額療養費支給申請手続きの簡素化に向けた準備を行い、令和2年度にシステム改修及び運用を開始する。
- ・ 18歳以下の被保険者の保険税軽減については、厳しい財政状況下に軽減のための財源投入は困難と判断し、税率改定において、多子世帯の負担を軽減できるよう考慮した。
- ・ 国保税の口座振替原則化の周知徹底により、平成30年度、約76%（平成29年度、約63%）であった口座振替率が、約82%まで上昇した。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	11
事業名	後期高齢者医療保険事業（特別会計）		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料の徴収</li> <li>・ 保険証等の引き渡し</li> <li>・ 各種申請や届け出の受付</li> <li>・ 制度に関する広報及び窓口相談</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期高齢者医療制度が、適正かつ安定して持続可能な運営ができるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務である資格管理や給付の適正化の推進に協力し、保険料の収納率向上を図る。</li> <li>・ 特に年齢到達による新規加入者について、後期高齢者医療制度の誤解が少なからず見受けられるので、十分な啓発・丁寧な説明に努める。</li> </ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者証の発送時にパンフレット等を同封したり、広報紙等を通じて、制度の周知を図る。</li> <li>・ 普通徴収の方への口座振替の勧奨や、定期的な催告等により、保険料の収納率の向上を図る。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	特徴仮徴収額通知、催告書送付
7	保険料決定通知送付
8	徴収強化月間
11	催告書送付
12	徴収強化月間

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	278,774	284,578	308,328
（内特定財源）		千円	35,852	38,000	38,500
人工	職員	人工	1.5	1.6	0.7
	臨時職員	人工	0.1	0	0.5
	計	人工	1.6	1.6	1.2

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
繰入金	38,500	1-1-1(2-1-1)
合計	38,500	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

<p>新たに後期高齢者医療制度に加入された方に対し、口座振替の案内を行うとともに、保険料賦課の根拠等の案内文書（A3）を配布し、制度の周知に努めた。</p> <p>収納対策については、税務課と協力し、その他税滞納分と合わせた折衝等を行った。</p>
--

## ■評価

<p>新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。</p>
--

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	12
事業名	養育医療費助成事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	社会保障
事業目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要であることから、医療を必要とする未熟児を医療機関に入院して必要な医療を給付し、適正な養育を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養育医療の給付 養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。</li> <li>・ 費用の徴収 養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。</li> <li>・ 養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第負担金を決定し通知する。負担金は、子ども医療費として支給(充当)するので併せて通知する。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区」であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)の施行により、平成25年4月1日から、市町村へ権限移譲された。</li> </ul>		
令和元年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。</li> <li>・ 保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・医療費の月報作成(毎月)
6 ↓	・補助金交付申請
1	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	2,591	1,952	1,967
（内特定財源）		千円	1,425	1,593	1,603
人工	職員	人工	0.2	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.2	0.1	0.1

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
養育医療費負担金	522	
国庫負担金	721	
県負担金	360	
合計	1,603	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

窓口にて、申請者に対し、分かりやすく丁寧な制度の説明に努めた。

## ■評価

申請者から寄せられる質問、相談等にも適切な対応を図ることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	13
事業名	個人番号カード等交付事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	平成27年10月に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されたことに伴い、全ての住民に個人番号（マイナンバー）が付与されることになった。施行後出生や国外からの転入等の異動手続の際は新たに個人番号を付番し通知カードを送付する手続きをとる。また希望者には個人番号カードが発行されるためその一連の個人番号カード等交付に係る事務と異動に伴う継続事務を適正に行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号の付番</li> <li>・個人番号カード等の交付等事務</li> <li>・個人番号カード・通知カードの継続事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人番号カードの異動等に伴う継続手続きに時間を要し、住民の待ち時間が増えることが懸念される。</li> <li>② 交付から時間がたち住所異動などが多い人は、券面事項がいっぱいになり、職権で再発行の必要となる案件が増加し、住民への負担と事務の量が増加している。</li> </ol>		
令和元年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 住所異動・町名変更などで個人番号カード・通知カードの券面事項の記載変更に伴う継続事務を少しでもスムーズに行なえるよう、効率化を図るとともに、状況に応じた対応方法を検討する。</li> <li>② 個人番号カード交付時に、個人番号カードを大切に管理していただくよう説明するとともに、遺失、盗難等が発生した際の対応について説明を行なう。また、町ホームページ等を利用して個人番号及び個人番号カードの取扱いについての注意喚起を行なう。</li> </ol>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	個人番号付番事務 通知カードに関する諸事務 個人番号カードの交付等事務 個人番号カードの継続事務
7	町名地番変更に伴う通知カード・個人番号カード券面記載事項の変更業務
11	通知カード・個人番号カードの旧姓併記事務

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	2,939	3,845	3,989
（内特定財源）		千円	2,012	3,563	3,846
人工	職員	人工	1.0	0.5	0.5
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	2.0	1.5	1.5

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
個人番号カード等再交付手数料	76	個人番号カード等交付事業
個人番号カード交付事業費補助金	2,815	個人番号カード等交付事業
個人番号カード交付事務費補助金	955	個人番号カード等交付事業
合計	3,846	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容



## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

個人番号カードの普及と個人番号の利活用の促進に関する方針の政府決定により、全国の市区町村が令和元年度 個人番号カード交付円滑計画を策定し、個人番号カード取得普及を行った。また、普及推進をはかるため、令和2年1月より個人番号カード臨時交付窓口（第2.3.4水曜日午後7時まで 第1.2.4日曜日 午前9時～正午）を開設した。

平成27年に個人番号カードを取得した者が、順次、5年経過による電子証明更新を迎えたため、更新手続きをおこなった。

## ■評価

個人番号カード交付円滑化計画により、通常窓口に加え、延長窓口を増やしたことにより、個人番号カード取得枚数は昨年度と比較し、増加した。（H30 199枚 R1 379枚）

今後、国の施策により、さらに個人番号カードを取得する者が増加することが予想されるため、交付事務の効率化が求められる。